

平成 30 年度(2018 年度) 第 2 回とよなか都市創造研究所運営委員会
議事要旨

日 時 : 平成 30 年(2018 年) 10 月 31 日(水) 19 時 00 分~21 時 00 分
場 所 : 市役所別館 3 階 研修室
出席委員 : 赤尾委員、肥塚委員、宗野委員
事務局 : 榎本、上野、大平、松田、熊本、比嘉、仲谷
傍 聴 : 0 人

○開会

○案件(1) ふりかえり

資料 : 資料 1「平成 30 年度(2018 年度) 第 1 回運営委員会議事要旨」

事務局から資料に基づき説明があった。説明内容は略。質疑応答なし。

○案件(2) 平成 30 年度(2018 年度) 調査研究について(中間報告)

資料 : 資料 2「平成 30 年度(2018 年度) 調査研究 中間報告」

事務局から資料に基づき説明があった。説明内容は略。以下、質疑応答をまとめる。

≫ 「豊中市の単身世帯の生活に関する調査研究 I」

- ・ 委 員 : 既存データを用いて豊中市の単身世帯の概況の分析をするということだが、どのあたりまでを分析するのか。例えば、なぜ豊中市の男性は未婚率が低いのか、というところまでわかるのか。
- ・ 事務局 : 国勢調査等ではそこまでの分析はできないが、先行研究等をもとに、考察を少し加えたい。
- ・ 委 員 : 未婚率の意味は何か。また、60 歳代で未婚率が上昇するのはなぜか。
- ・ 事務局 : 国勢調査では婚姻関係を、未婚、有配偶、死別、離別の 4 つに分類している。未婚とは一度も結婚していないこと。日本では 1970 年代から未婚率が上昇しており、その頃 20 歳代後半だった世代が今の 60 歳代にあたる。
- ・ 委 員 : 来年度にインタビューをするということだが、何を聴くか、プランはあるか。
- ・ 事務局 : 最終的にはアンケート分析結果を見て決めるが、予定としては、職業や家族関係の履歴、結婚観、豊中に在住して不便に感じる事、老後について、などを考えている。

- ・委員：そういう人生の大きな流れ、ライフコースをつかむインタビューは有用だと思う。
- ・委員：豊中市内の地域差についてはどのように考えているか。比較分析などもするのか。
- ・事務局：市内でも地域によって単身者の割合が違うが、子育て世帯の転入転出などの影響があると考えられる。どこまで分析するかは、アンケートの結果を見て決める。

≫ 「豊中市の地域自治組織に関する調査研究」

- ・委員：名張市を参照したのはなぜか。
- ・事務局：地域自治組織が一番進んでいる自治体ではないかと考えられるから。豊中市とは人口構成などが大きく異なるので、ヒアリングには行かない。
- ・委員：地域自治組織で地域の課題について考えるとき、地域だけでは解決できない重たい社会的課題がある。市と議論しながらやっていく必要も出てくるが、これには事務局機能がないと難しい。ここまでできればローカルデモクラシーと言える。豊中市の場合、常設の事務局があるのか、どのような人が雇用されているのか。
- ・事務局：ご質問の内容については、11月に新千里北町にインタビューに行くので、その時に聴いてみる。豊中市でも、事務局は一部有償化していると聞くが、どこのまちでやっているのかはわからない。その点もインタビューで確認してみる。
ローカルデモクラシーで有名なのは神戸市真野地区で、他のまちでは聞かないので、やはりそこまで到達するのは難しいのではないと思う。
地域自治組織の拠点としては、豊中市では小学校や地区会館を使っている。むしろ、地域自治組織に地区会館の管理を依頼している。
ローカルデモクラシーに関しては、豊中市では地域自治組織が市とパートナーシップ協定を結んで協働事業を行えるという制度はあるが、まだ利用されるまでには至っていない。が、防災や子ども・高齢者の見守りと言った事業には可能性がある。ハード系の実例としては、水が溢れる地区の側溝を、市が改修設計し、地域自治組織が清掃などの管理を行うなどの一部協定的なことは行っている。
- ・委員：地域の課題を地域だけで解決するのではなく、行政と協働で行うという経験が大事だと思う。それも、市職員が個人として関わるのではなく、課とか係として地域と関わるのが重要と思う。
- ・事務局：豊中市では、各課に協働推進員を置いている。各セクションが縦割りだとバラバラに地域に入ってしまう。市民の人が困るのは、市役所がバラバラに言うこと。そこで、地区担当職員を決めて、地区に入るときには窓口を一本化するようにしている。
- ・委員：豊中市には7校区で地域協議会があるということだが、7つを表にまとめ、どのような状況か、どのような会議がどのような頻度で行われているか、市役所との

関係、などを一覧で比較できるようにすれば、各地区の特徴がわかる。新千里北町に焦点を当てるにしても、なぜここに注目するのか、どのような特徴があるのかが、より明確になる。

自分の地元でもかなり進んでいる自治組織があり、計画書や報告書を出して経済・福祉・防災と広範囲で活動している。そこでは、市職員が個人的に深く関わっているらしい。進んでいるところには、何か理由や特徴がある。それが浮き彫りになったらいい。

- ・事務局：報告書では書き方に配慮する。
- ・委員：質問ではなく、意見。オレゴン州ポートランドに調査に行っている。60 数万人の都市に 95 の近隣自治組合がある。市はこの組織を政策形成のパートナーとして認めていて、都市計画を変更するときには相談するなどの協働関係ができていいる。また、毎月の会議には別の地区の人も参加するなど、開かれた組織になっている。それをそのまま輸入すればいいというものではなく、参考になればと思う。
- ・委員：同じく意見。草津市は人口が増加しているが、それでも 3 つの小学校区では人口減少している。そこに大学もコミットして一緒にサポートしようとしている。自立している地区はよいが、自立できない地区にも行政や外部の人が入って支援することも必要ではないかと思う。

≫ 「とよなか都市創造研究所の活動検証と自治体シンクタンクのあり方に関する調査研究」

- ・委員：この 1 年間でどのように報告書にまとめるのか。
- ・事務局：今年度は報告書は出さず、中間報告として情報収集したものをまとめる。来年度に庁内と庁外にアンケートを実施する予定。来年度は豊中市で自治体シンクタンク研究交流会議があり、庁外へのアンケートはその際に実施する。同会議は開催する度にアンケートをしているので、過去の設問と重ならないようにする。
- ・委員：同会議のアンケートは既に 6 回になり、様々な形態のシンクタンクの情報が蓄積されてきたので、それだけでも有益と思う。また、とよなか都市創造研究所は平成 19 年度から続いているが、これまでの活動を振り返ることと、これからの活動を考えることもしてほしい。

○案件（3）平成 30 年度（2018 年度）機関誌について（中間報告）

資料：資料 3 「機関誌 TOYONAKA ビジョン 2 2 Vol. 22」中間報告

事務局から資料に基づき説明があった。説明内容は略。委員からコメントがあった。

- ・委員：今回、監修を担当した。NPO法人こまちぷらすの森祐美子さんは、子ども食堂を中心に様々な活動をされている人だが、行政との協働や民間からの資金集めの方法が洗練されているので、著者として紹介した。

○案件（４）平成 30 年度（2018 年度）とよなか地域創生塾について（中間報告）

資料：資料 4「平成 30 年度（2018 年度）とよなか地域創生塾 中間報告」

事務局から資料に基づき説明があった。説明内容は略。質疑応答はなかった。

○案件（５）平成 31 年度（2019 年度）事業計画（案）について

資料：資料 5「平成 31 年度（2019 年度）事業計画（案）」

事務局から資料に基づき説明があった。説明内容は略。以下、質疑応答をまとめる。

- ・委員：「女性の就労に関する調査研究」については、豊中市人権政策課でもそういった研究をされているようだが。
- ・事務局：人権政策課では 5 年に 1 度調査研究をしている。平成 27 年度が最新版で、次回は平成 32 年度を予定しているので、そこと被らないように、同時に人権政策課にも使ってもらえるようなデータを取りたい。
- ・委員：アンケートとインタビュー調査を組み合わせるのか。
- ・事務局：1 年研究なので、アンケートのみ、インタビュー調査は予定していない。
- ・委員：なぜ女性の就労を扱うことにしたのか、その背景は。
- ・事務局：これまでの調査研究では扱っていなかった層を対象としたということと、これから女性の活躍が求められる時代に、豊中市の女性の専業主婦率が非常に高いことから、女性の就労促進を考えることも重要だと思った。
- ・委員：市政として女性の就労促進を考えることもあるのか。
- ・事務局：企業インターンシップを用意するなどがあると思う。豊中市は男女共同参画推進条例を設置し、女性の活躍を推進している。
- ・委員：配偶者の職業や年収などは調べないのか。
- ・事務局：アンケートの中でパートナーについても聞く予定。

○案件（６）その他

≫事務連絡

- ・平成30年度第3回運営委員会は、2月に開催予定。

○閉会

豊中市の単身世帯の生活に関する調査研究 I

1. 調査研究の背景・目的

近年、壮年期の単身世帯¹の増加が指摘されている。国勢調査によると、平成 27 年（2015 年）時点の 40～50 歳代の一般世帯人員に占める単身者の割合は全国で 13.2%だが、豊中市でも 12.9%とほぼ同じ水準となっている。この割合は今後上昇していくことも予測される。

もちろん、世帯形成は個人の自由の範疇である。しかし、高齢期を迎えた単身者が生活困窮や社会的孤立などの面で生活リスクを抱えやすい可能性や、世帯形成の背景には社会経済的な格差があることも議論されている（藤森 2017、山田 2016）。単身世帯であることが社会的な不利益の集積と関連しているとすれば、将来的に顕在化する地域課題のひとつとして、何らかの対応が求められるのではないか。

そこで今回は、研究蓄積が少なく今後課題になると指摘されている壮年期（30～50 歳代）に特に焦点をあて、単身世帯の現在の生活や将来の備えに関する研究を行う。豊中市の壮年期の単身世帯の現況を整理したうえで、現在すでにあらわれている課題、将来的に予測される課題を浮き彫りにし、今後の地域政策の基礎資料とすることをめざす。

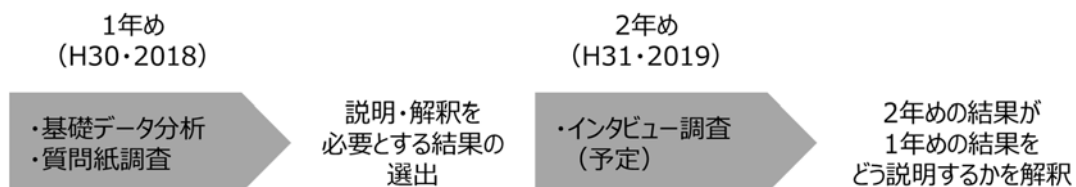
2. 調査研究の構成

2 年研究の 1 年めである本年度は、主に以下の内容で調査を進める。

- ・ 国勢調査などの基礎データを用いた、豊中市の単身世帯の概況の分析
- ・ 壮年期の豊中市民を対象とした質問紙調査の実施と、単身世帯に注目した分析

以上の調査研究を通じて、豊中市の単身世帯に関する基礎的な知見を得るとともに、2 年めのインタビュー調査（予定）などで掘り下げる点を検討する。

【図表 1】豊中市の単身世帯の生活に関する調査研究（2 年間の予定）



¹ 本研究では「単身世帯」を、婚姻状態（未婚・既婚・離別・死別）を問わず、ひとり暮らしの世帯を指すこととする。ひとり暮らしの状態を世帯としてみれば「単身世帯」、個人としてみれば「単身者」となる。本調査研究では主として「単身世帯」を用いるが、文脈に応じて互換的に「単身者」と表記する。

3. 豊中市の単身世帯数に関する基礎分析

国勢調査などの基礎データを用いた、豊中市の単身世帯の概況の分析を行った。主な結果は次の図表2の通り（論拠となるデータは第2回運営委員会の資料参照）

【図表2】基礎分析の主な結果

豊中市の単身世帯の概況
<ul style="list-style-type: none">・豊中市の単身世帯は増加傾向にあり、全国とほぼ同程度の割合にある。現在では「夫婦と子ども」世帯より単身世帯の方が多くなっている。・全国に比べ豊中市では若年で単身率が低めに、高齢で高めになりやすい。・豊中市では中部、西部、南部地域で単身率が高い。背景には、高齢者率の高さや、子育て世帯の転入の少なさがあると考えられる。
豊中市の単身世帯の量的変化の背景
<ul style="list-style-type: none">・単身世帯の増加理由は、第1に、高齢者の人口が増加しているためである。配偶者の死亡などにより単身世帯に移行する人が増えている。・第2に、壮年女性の世帯形成行動が先行世代から変化しているためである。全国的に壮年女性の未婚化・晩婚化が進行しており、同様の傾向が豊中市でも見られる。・第3に、60歳代の世帯形成行動が先行世代から変化しているためである。団塊世代を含む60歳代では、先行世代と比べて未婚率の大幅な上昇が見られる。・壮年男性については、豊中市では未婚率が相対的に低いことに加え、未婚者の親同居率が高いため、単身世帯の形成が抑えられている。

4. 豊中市の壮年単身世帯の生活に関する質問紙調査の分析

(1) 実施概要

- ・調査期間：平成30年（2018年）9月18日（火）～10月9日（火）
- ・対象：豊中市在住の30歳から59歳までの市民8,000人
- ・方法：郵送法 ・有効回収率：35.8%（2825票）

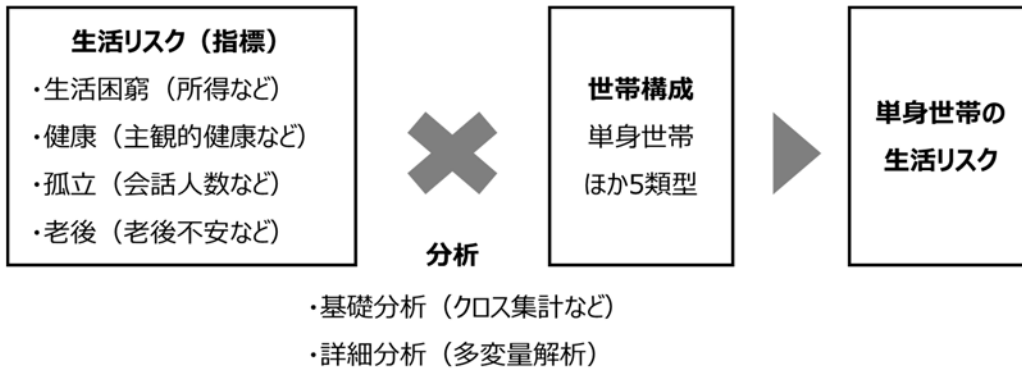
(2) 主な問い

- 問い1：豊中市の壮年期の単身世帯は他の世帯構成に比べ、現在の生活リスクは高いのか。また、老後の生活リスクは高いのか。
- 問い2：豊中市では同じ壮年期の単身世帯でも、どのような属性の人に生活リスクが集中する傾向にあるのか。
- 問い3：豊中市では同じ壮年期の単身世帯でも、現時点で多くの生活リスクを抱えている人で、老後の生活リスクが高い傾向にあるのか。

(3) 分析方針

- ・生活リスク（生活困窮、健康、孤立、老後）の指標を設定（図表 4）。世帯構成（図表 5）別に分析し、単身世帯の生活リスクを検証する
- ・分析は、①クロス集計などの基礎的な分析で単身世帯の傾向を把握した上で、②生活リスクを従属変数、世帯構成などの属性を独立変数としたロジスティック回帰分析を実施。他の変数を統制した上で単身世帯の生活リスクの発生確率の高さを検証する

【図表 3】 分析の流れ



【図表 4】 生活リスクの主な指標

項目	指標	備考
生活困窮	・経済的困窮度	等価世帯所得の中央値の半分（159万円）未満／以上
	・金融資産	金融資産なし／あり
	・暮らし向き	暮らし向きが苦しい／ゆとりあり・どちらともいえない
健康	・主観的健康感	現在の健康状態がよくない／よい・ふつう
	・精神的健康	6つの質問から構成した精神的健康得点が18点以上／未満
	・生活習慣	健康的な生活習慣（食事・喫煙）でない／ある
孤立	・会話人数	1週間の会話人数が5人未満／以上
	・友人との食事頻度	友人との会話頻度が年1回未満／以上
	・サポート源	9つの項目についてサポート源の欠如が2つ以上／未満
	・社会組織参加	9つの項目について参加の欠如が3つ以上／未満
老後	・老後不安	5つの質問から構成した老後不安得点が23点以上／未満
	・老後サポート源	3つの項目についてサポート源の想定が0／1つ以上
	・老後の収入源	5つの自助的な収入源の想定が0／1つ以上
	・老後の介護	家族・在宅・施設介護のいずれも期待なし／期待あり
	・老後の生活設計	老後の生活設計を立てていない／立てている

※各指標は先行研究を参考に、特に困難の度合いが高い状態が浮き彫りになるように設定

【図表 5】世帯構成の定義

世帯構成	定義	N (%)
単身世帯	回答者だけで構成された世帯	639 (22.7%)
夫婦のみ世帯	回答者とその配偶者だけで構成された世帯	339 (12.0%)
夫婦と子ども世帯	回答者とその配偶者と子どもだけで構成された世帯	1,033 (36.7%)
ひとり親世帯	配偶関係が未婚・離別・死別の回答者とその子どもがいる世帯 (それ以外に同居者がいる場合を含む)	130 (4.6%)
親子世帯	配偶関係が未婚・離別・死別かつ子どもがいない回答者とその 親がいる世帯 (それ以外に同居者がいる場合を含む)	477 (17.0%)
その他	以上の世帯構成に含まれない世帯	196 (6.9%)

(4) 分析結果

①生活困窮

<経済困窮度 (等価世帯所得) >

- ・等価世帯所得が 159 万円未満 (等価世帯所得の中央値の半分未満) を「経済困窮度高群」と設定
- ・クロス集計の結果、単身世帯は経済困窮度高群の割合がひとり親世帯、親子世帯に次いで高い (図表 6)
- ・等価世帯所得の四分位数²で見ると、単身世帯は第 1 四分位と第 3・4 四分位に分散する傾向 (図表 7)。特に男性で明確 (図表 8) → 同様の傾向は「金融資産」「暮らし向き」でも見られる
- ・ロジスティック回帰分析の結果、単身世帯はひとり親世帯、親子世帯に次いで経済困窮度高群に該当する確率が高い (図表 9)

【図表 6】世帯×経済困窮度

	経済困窮度 高群	経済困窮度 中・低群	合計
単身世帯 (n=612)	22.9%	77.1%	100.0%
夫婦のみ世帯 (n=304)	7.6%	92.4%	100.0%
夫婦と子ども世帯 (n=885)	8.7%	91.3%	100.0%
ひとり親世帯 (n=112)	41.1%	58.9%	100.0%
親子世帯 (n=345)	29.3%	70.7%	100.0%
その他 (n=146)	15.1%	84.9%	100.0%
合計 (n=2,404)	17.0%	83.0%	100.0%

$\chi^2(d.f.) = 160.476(5), p < .001$

² 第 1 四分位は 200 万円未満、第 2 四分位は 200～320 万円未満、第 3 四分位は 320～460 万円未満、第 4 四分位は 460 万円以上。

【図表 7】世帯×等価世帯所得

	第1四分位	第2四分位	第3四分位	第4四分位	合計
単身世帯 (n=612)	31.4%	18.6%	28.1%	21.9%	100.0%
夫婦のみ世帯 (n=304)	13.2%	24.0%	23.0%	39.8%	100.0%
夫婦と子ども世帯 (n=885)	14.4%	27.2%	29.7%	28.7%	100.0%
ひとり親世帯 (n=112)	56.3%	25.9%	12.5%	5.4%	100.0%
親子世帯 (n=345)	44.1%	28.4%	16.5%	11.0%	100.0%
その他 (n=146)	30.1%	24.0%	19.2%	26.7%	100.0%
合計 (n=2,404)	25.7%	24.5%	25.1%	24.6%	100.0%

$\chi^2(d.f.)=279.988(15), p<.001$

【図表 8】性別×等価世帯所得（単身世帯のみ）

	第1四分位	第2四分位	第3四分位	第4四分位	合計
女性 (n=321)	32.7%	21.8%	29.6%	15.9%	100.0%
男性 (n=289)	30.1%	14.9%	26.3%	28.7%	100.0%
合計 (n=610)	31.5%	18.5%	28.0%	22.0%	100.0%

$\chi^2(d.f.)=16.258(3), p<.01$

【図表 9】経済困窮度に関するロジスティック回帰分析（従属変数：経済困窮度高群＝1、それ以外＝0）

	全体			単身			
	係数	標準誤差	オッズ比	係数	標準誤差	オッズ比	
(定数)	-4.799 ***	0.272	0.008	-4.009 ***	0.505	0.018	
性別 (ref.女性)	男性	0.325 *	0.160	1.384	-0.021	0.302	0.979
年齢 (ref.50歳代)	30歳代	0.039	0.184	1.040	0.019	0.434	1.019
	40歳代	-0.257	0.157	0.774	-0.780 *	0.332	0.458
学歴 (ref.大学・院)	その他	0.789 ***	0.152	2.200	0.665 *	0.330	1.944
仕事 (ref.正規雇用)	経営者・役員	-0.523	0.744	0.593	1.493 +	0.854	4.452
	非正規雇用	2.108 ***	0.194	8.231	2.966 ***	0.440	19.407
	自営業	2.273 ***	0.278	9.706	2.936 ***	0.567	18.832
	無職	3.110 ***	0.209	22.427	5.480 ***	0.502	239.728
世帯 (ref.夫婦と子)	単身	1.459 ***	0.194	4.300			
	夫婦のみ	-0.422	0.286	0.656			
	ひとり親	2.761 ***	0.283	15.820			
	親子	1.631 ***	0.212	5.106			
	その他	0.605 *	0.298	1.831			
疑似決定係数 (McFadden)	0.339			0.510			
カイ二乗値	528.232 ***			276.672 ***			
N	2258			579			

+ $p<.10$, * $p<.05$, ** $p<.01$, *** $p<.001$

- ・同様の分析を、「金融資産」「暮らし向き」についても実施。多変量解析の結果は図表 10 の通り
- ・単身世帯は経済困窮度、金融資産、暮らし向きの面から見て生活困窮リスクが高い傾向
- ・親子世帯も経済困窮度、金融資産の面から見て生活困窮リスクが高い。ただし、暮らし向きを苦しいとは感じない傾向。親との同居によりリスクの分散が生じている可能性
- ・同じ単身世帯でも、男性、大学・大学院卒以外、非正規雇用の場合に、生活困窮リスクが高い傾向
- ・単身世帯では全体とは逆に、30～40 歳代より 50 歳代で生活困窮リスクが高くなる傾向。理由としては、50 歳代での所得減・支出増の他に、親子世帯などから生活リスクが高いケースが単身化している可能性が考えられる

【図表 10】生活困窮に関するロジスティック回帰分析の結果要約

		経済困窮度 (高群)	金融資産 (なし)	暮らし向き (苦しい)
単身世帯		+	+	+
親子世帯		+	+	
男性	全体	+	+	+
	単身		+	+
30歳代 40歳代	全体		+ (30歳代)	+
	単身	- (40歳代)		- (30歳代)
大学・大学院卒 以外	全体	+	+	+
	単身	+	+	+
非正規雇用	全体	+	+	+
	単身	+	+	+

注) + : 10%水準以下でプラスに有意、- : 10%水準以下でマイナスに有意

②健康

<主観的健康感>

- ・単身世帯、親子世帯、夫婦のみ世帯は主観的健康感がよくない傾向 (図表 11)
- ・ロジスティック回帰分析を行った結果、単身世帯は主観的健康感がよくない確率が最も高い (図表 12)

【図表 11】世帯×主観的健康感

	よい	ふつう	よくない	合計
単身世帯 (n=624)	45.5%	34.9%	19.6%	100.0%
夫婦のみ世帯 (n=336)	50.9%	33.6%	15.5%	100.0%
夫婦と子ども世帯 (n=1,014)	59.0%	32.1%	9.0%	100.0%
ひとり親世帯 (n=126)	47.6%	42.1%	10.3%	100.0%
親子世帯 (n=464)	47.6%	34.9%	17.5%	100.0%
その他 (n=192)	51.6%	36.5%	12.0%	100.0%
合計 (n=2,756)	52.0%	34.1%	13.9%	100.0%

$\chi^2(d.f.)=59.569(10), p<.001$

【図表 12】主観的健康感に関するロジスティック回帰分析（従属変数：主観的健康感がよくない=1、それ以外=0）

	全体			単身			
	係数	標準誤差	オッズ比	係数	標準誤差	オッズ比	
(定数)	-2.900 ***	0.240	0.055	-2.161 ***	0.341	0.115	
性別 (ref.女性)	男性	0.345 *	0.140	1.412	0.667 **	0.235	1.949
年齢 (ref.50歳代)	30歳代	-0.238	0.180	0.788	-0.357	0.348	0.700
	40歳代	-0.104	0.149	0.901	-0.330	0.255	0.719
学歴 (ref.大学・院)	その他	0.389 **	0.144	1.475	0.270	0.257	1.310
世帯所得 (ref.第4四分位)	第1四分位	0.757 ***	0.207	2.133	1.066 *	0.418	2.903
	第2四分位	0.383 +	0.202	1.467	0.027	0.427	1.028
	第3四分位	-0.003	0.208	0.997	0.039	0.349	1.040
仕事 (ref.正規雇用)	経営者・役員	-0.106	0.374	0.899	0.468	0.563	1.597
	非正規雇用	-0.297	0.184	0.743	-0.596	0.382	0.551
	自営業	-0.094	0.285	0.910	-0.473	0.558	0.623
	無職	0.585 **	0.184	1.795	0.395	0.390	1.484
世帯 (ref.夫婦と子)	単身	0.731 ***	0.175	2.078			
	夫婦のみ	0.512 *	0.221	1.668			
	ひとり親	-0.133	0.371	0.876			
	親子	0.634 **	0.203	1.886			
	その他	0.318	0.299	1.374			
疑似決定係数 (McFadden)	0.263			0.186			
カイ二乗値	116.369 ***			49.676 ***			
N	2216			566			

+ $p<.10$, * $p<.05$, ** $p<.01$, *** $p<.001$

- ・同様の分析を、「精神的健康」「食事」「喫煙」についても実施。多変量解析の結果は図表 13 の通り
- ・単身世帯は主観的健康感、精神的健康、食事、喫煙の面から見て健康リスクが高い傾向
- ・同じ単身世帯でも、特に男性、大学・大学院卒以外の場合、健康リスクが高い傾向

【図表 13】健康に関するロジスティック回帰分析の結果要約

		主観的健康感 (よくない)	精神的健康 (リスク高群)	健康的な食事 (習慣なし)	喫煙 (習慣あり)
単身世帯		+	+	+	+
親子世帯		+	+		+
男性	全体	+		+	+
	単身	+		+	+
30歳代 40歳代	全体		+	+	
	単身		+ (30歳代)	+ (30歳代)	
等価世帯所得 第1四分位	全体	+	+	+	+
	単身	+			
大学・大学院卒 以外	全体	+		+	+
	単身			+	+
非正規雇用	全体				
	単身				

注) + : 10%水準以下でプラスに有意、- : 10%水準以下でマイナスに有意

③孤立

<1週間の会話人数>

- ・単身世帯は1週間の会話人数が少ない傾向（図表 14）。特に単身男性（図表 15）
- ・会話人数に関してロジスティック回帰分析を行った結果、単身世帯は会話人数が少ない確率が最も高い（図表 16）

【図表 14】世帯×会話人数

	0人	1~4人	5~9人	10~19人	20~49人	50人以上	合計
単身世帯 (n=634)	4.9%	18.8%	18.9%	25.1%	23.0%	9.3%	100.0%
夫婦のみ世帯 (n=337)	0.0%	15.1%	16.0%	28.2%	25.5%	15.1%	100.0%
夫婦と子ども世帯 (n=1,027)	0.1%	6.6%	17.5%	32.8%	29.5%	13.4%	100.0%
ひとり親世帯 (n=127)	0.8%	11.0%	16.5%	33.1%	18.9%	19.7%	100.0%
親子世帯 (n=471)	1.7%	15.1%	24.8%	26.1%	22.5%	9.8%	100.0%
その他 (n=196)	1.0%	12.2%	17.3%	31.6%	26.5%	11.2%	100.0%
合計 (n=2,792)	1.5%	12.4%	18.8%	29.3%	25.7%	12.2%	100.0%

$\chi^2(d.f.)=170.293(25), p<.001$

【図表 15】世帯×性別×会話人数

	0人	1~4人	5~9人	10~19人	20~49人	50人以上	合計
女性 (n=334)	2.1%	14.7%	18.0%	26.9%	27.2%	11.1%	100.0%
男性 (n=297)	8.1%	22.9%	20.2%	22.9%	18.5%	7.4%	100.0%
合計 (n=631)	4.9%	18.5%	19.0%	25.0%	23.1%	9.4%	100.0%

$\chi^2(d.f.)=26.082(5), p<.001$

【図表 16】会話人数に関するロジスティック回帰分析（従属変数：週5人未満=1、5人以上=0）

		全体			単身		
		係数	標準誤差	オッズ比	係数	標準誤差	オッズ比
(定数)		-4.093 ***	0.276	0.017	-3.261 ***	0.398	0.038
性別 (ref.女性)	男性	0.725 ***	0.151	2.065	1.128 ***	0.241	3.089
年齢 (ref.50歳代)	30歳代	0.060	0.192	1.062	0.097	0.341	1.102
	40歳代	0.205	0.158	1.228	0.187	0.258	1.205
学歴 (ref.大学・院)	その他	0.478 **	0.154	1.613	0.425	0.261	1.529
世帯収入 (ref.第4四分位)	第1四分位	0.775 ***	0.215	2.171	1.591 ***	0.428	4.909
	第2四分位	0.249	0.217	1.282	0.773 +	0.424	2.167
	第3四分位	-0.249	0.230	0.780	0.360	0.380	1.433
仕事 (ref.正規雇用)	経営者・役員	-0.014	0.423	0.986	0.307	0.605	1.359
	非正規雇用	0.106	0.198	1.112	-0.373	0.360	0.689
	自営業	0.393	0.291	1.482	0.235	0.496	1.264
	無職	1.558 ***	0.193	4.748	1.400 ***	0.378	4.057
世帯 (ref.夫婦と子)	単身	1.468 ***	0.197	4.340			
	夫婦のみ	1.122 ***	0.236	3.071			
	ひとり親	0.639 +	0.371	1.895			
	親子	0.817 ***	0.233	2.264			
	その他	0.447	0.347	1.563			
疑似決定係数 (McFadden)		0.351			0.293		
カイ二乗値		285.048 ***			125.047 ***		
N		2246			576		

+ $p<.10$, * $p<.05$, ** $p<.01$, *** $p<.001$

- ・同様の分析を、「友人との食事頻度」「サポート源」「社会組織参加」についても実施。多変量解析の結果は図表 17 の通り
- ・単身世帯は会話人数、サポート源の面から見て、孤立リスクが高い傾向。親子世帯も同様
- ・単身世帯の場合、男性、等価世帯所得第 1 四分位の場合、特に孤立リスクが高い可能性
- ・友人との食事頻度は、単身世帯との関連が確認できず。ただし、単身女性に限ると友人との食事頻度は高い。つまり、単身男性は友人関係の面でも孤立リスクが高い傾向

【図表 17】 孤立に関するロジスティック回帰分析の結果要約

		会話人数 (週5人未満)	友人食事 (年1回未満)	サポート源 (欠如状態)	社会組織参加 (欠如状態)
単身世帯		+		+	
親子世帯		+		+	
男性	全体	+	+	+	
	単身	+	+	+	
30歳代 40歳代	全体			- (30歳代)	
	単身			- (30歳代)	
大学・大学院卒 以外	全体	+	+		-
	単身				
等価世帯所得 第1四分位	全体	+	+	+	
	単身	+	+	+	
非正規雇用	全体				-
	単身				

注) + : 10%水準以下でプラスに有意、- : 10%水準以下でマイナスに有意

④老後

<老後のサポート源>

- ・単身世帯、親子世帯は老後の経済面・病気時・悩み相談のサポート源がすべて欠如する傾向 (図表 18)
- ・ロジスティック回帰分析を行った結果、単身世帯は老後のサポート源が欠如する確率が非常に高い傾向 (図表 19)

【図表 18】世帯×老後のサポート源

	すべて 提供者なし	いずれか 提供者あり	合計
単身世帯 (n=492)	16.9%	83.1%	100.0%
夫婦のみ世帯 (n=259)	6.2%	93.8%	100.0%
夫婦と子ども世帯 (n=736)	2.0%	98.0%	100.0%
ひとり親世帯 (n=97)	10.3%	89.7%	100.0%
親子世帯 (n=378)	16.7%	83.3%	100.0%
その他 (n=133)	4.5%	95.5%	100.0%
合計 (n=2,095)	9.2%	90.8%	100.0%

$\chi^2(d.f.) = 111.407(5), p < .001$

【図表 19】老後のサポート源に関するロジスティック回帰分析（従属変数：サポート源が3つ全てなし=1、1つ以上あり=0）

	全体			単身			
	係数	標準誤差	オッズ比	係数	標準誤差	オッズ比	
(定数)	-5.415 ***	0.467	0.004	-3.003 ***	0.453	0.050	
性別 (ref.女性) 男性	0.588 **	0.190	1.800	1.085 ***	0.298	2.958	
年齢 (ref.50歳代)	30歳代	0.353	0.257	0.235	0.423	1.265	
	40歳代	0.693 **	0.212	1.999	0.814 **	0.298	2.256
学歴 (ref.大学・院) その他	0.076	0.199	1.079	0.096	0.311	1.100	
世帯所得 (ref.第4四分位)	第1四分位	1.072 **	0.343	2.923	0.909 +	0.501	2.482
	第2四分位	0.975 **	0.333	2.650	0.679	0.484	1.972
	第3四分位	0.463	0.339	1.588	-0.205	0.446	0.815
仕事 (ref.正規雇用)	経営者・役員	-14.857	430.156	0.000	-15.785	928.025	0.000
	非正規雇用	0.021	0.235	1.022	-0.118	0.400	0.889
	自営業	-0.437	0.437	0.646	-0.642	0.689	0.526
	無職	-0.068	0.287	0.934	-0.163	0.462	0.850
世帯 (ref.夫婦と子)	単身	2.431 ***	0.353	11.368			
	夫婦のみ	1.518 ***	0.446	4.565			
	ひとり親	1.287 *	0.581	3.621			
	親子	2.292 ***	0.367	9.899			
	その他	1.306 *	0.571	3.690			
疑似決定係数 (McFadden)	0.336			0.206			
カイ二乗値	157.274 ***			39.551 ***			
N	1692			445			

+ $p < .10$, * $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

- ・同様の分析を、「老後不安」「老後の収入源」「老後の介護」「老後の生活設計」についても実施。多変量解析の結果は図表 20 の通り
- ・単身世帯は老後のサポート源、老後不安、老後の収入源、老後の介護の面から見ても、老後の生活リスクが高い傾向。親子世帯も同様
- ・同じ単身世帯でも、男性、等価世帯所得第1四分位、30・40歳代の場合、多くの項目で老後の生活リスクが高い傾向
- ・ただし、単身世帯は老後の生活設計をすでに立てている人が多い傾向。自分以外に老後の生活に備え

る人がいないためか。「資源不足の認知 → 老後不安 → 生活設計 → 資源不足の認知」という状況にある場合が多いことも考えられる

- ・他方、同様の状況にある親子世帯では、老後の生活設計が行なわれている確率が高いとは言えない

【図表 20】 老後の生活に関するロジスティック回帰分析の結果要約

		老後不安 (強い)	老後サポート源 (いない)	老後収入源 (自助困難)	老後介護 (展望困難)	生活設計 (考えていない)
単身世帯		+	+	+	+	-
親子世帯		+	+	+	+	
男性	全体		+	+	+	+
	単身		+	+	+	+
30歳代 40歳代	全体	+	+(40歳代)		+(30歳代)	+
	単身		+(40歳代)	+		+
大学・大学院卒 以外	全体			+	+	
	単身			+	+	
等価世帯所得 第1四分位	全体	+	+	+	+	
	単身	+	+	+	+	
非正規雇用	全体					+
	単身					

注) + : 10%水準以下でプラスに有意、- : 10%水準以下でマイナスに有意

⑤多重リスク層（生活リスクを複数抱えているケース）

- ・「経済的困窮度」「暮らし向き」「主観的健康感」「精神的健康」「会話人数」「サポート源」の6つの指標のうち、3つ以上で生活リスクがあるケースを多重リスク層と設定
- ・単身世帯は多重リスク層が多い傾向（図表 21）
- ・ロジスティック回帰分析を行った結果、単身世帯は多重リスク層に該当する確率が高い。ひとり親世帯、親子世帯も（図表 22）
- ・同じ単身世帯でも、男性、大学・大学院卒以外、非正規雇用・自営業・無職の場合に、多重リスク層に該当する確率が高い

【図表 21】世帯×多重リスク層

	多重リスク層	その他	合計
単身世帯 (n=565)	21.1%	78.9%	100.0%
夫婦のみ世帯 (n=282)	7.1%	92.9%	100.0%
夫婦と子ども世帯 (n=82)	4.6%	95.4%	100.0%
ひとり親世帯 (n=104)	16.3%	83.7%	100.0%
親子世帯 (n=315)	14.3%	85.7%	100.0%
その他 (n=131)	11.5%	88.5%	100.0%
合計 (n=2,222)	11.4%	88.6%	100.0%

$\chi^2(d.f.)=99.979(5), p<.001$

【図表 22】多重リスク層に関するロジスティック回帰分析（従属変数：多重リスク層=1、その他=0）

	全体			単身			
	係数	標準誤差	オッズ比	係数	標準誤差	オッズ比	
(定数)	-4.848 ***	0.301	0.008	-3.112 ***	0.365	0.045	
性別 (ref.女性)	男性	0.879 ***	0.174	2.409	0.921 ***	0.263	2.513
年齢 (ref.50歳代)	30歳代	0.057	0.215	1.059	-0.370	0.403	0.691
	40歳代	0.159	0.175	1.172	-0.135	0.278	0.874
学歴 (ref.大学・院)	その他	0.649 ***	0.170	1.915	0.696 *	0.280	2.007
仕事 (ref.正規雇用)	経営者・役員	-0.932	0.740	0.394	-0.935	1.056	0.393
	非正規雇用	1.104 ***	0.205	3.016	1.095 ***	0.326	2.989
	自営業	1.040 ***	0.311	2.829	1.161 *	0.475	3.192
	無職	2.352 ***	0.209	10.502	2.963 ***	0.335	19.347
世帯 (ref.夫婦と子)	単身	1.779 ***	0.225	5.925			
	夫婦のみ	0.423	0.308	1.527			
	ひとり親	1.780 ***	0.343	5.929			
	親子	1.055 ***	0.264	2.873			
	その他	1.168 ***	0.347	3.215			
疑似決定係数 (McFadden)	0.241			0.297			
カイ二乗値	276.894 ***			135.720 ***			
N	2097			537			

* $p<.10$, ** $p<.05$, *** $p<.01$, **** $p<.001$

- ・多重リスク層の場合、老後不安が強い（図表 23）など、老後の生活リスクに関する指標で概ねネガティブな傾向
- ・その他の質問ともクロス集計を行うと、他者への信頼が薄い傾向（図表 24）、自助志向をある程度保持する傾向（図表 25）、公的年金が基礎年金のみ、あるいはその基礎年金も少ない可能性（図表 26）、などが見受けられる

【図表 23】 多重リスク層×老後不安

		老後不安 高群	老後不安 中・低群	合計
全体	多重リスク層 (n=248)	37.5%	62.5%	100.0%
	その他 (n=1,957)	10.3%	89.7%	100.0%
	合計 (n=2,205)	13.3%	86.7%	100.0%
単身世帯	多重リスク層 (n=116)	35.3%	64.7%	100.0%
	その他 (n=440)	13.9%	86.1%	100.0%
	合計 (n=556)	18.3%	81.7%	100.0%

全体 : $\chi^2(d.f.)=141.225(2), p<.001$

単身世帯 : $\chi^2(d.f.)=28.278(1), p<.001$

【図表 24】 多重リスク層×他者への信頼

		一般的 信頼・高位	一般的 信頼・中位	一般的 信頼・低位	合計
全体	多重リスク層 (n=250)	16.4%	26.0%	57.6%	100.0%
	その他 (n=1,959)	39.5%	31.0%	29.5%	100.0%
	合計 (n=2,209)	36.8%	30.5%	32.7%	100.0%
単身世帯	多重リスク層 (n=116)	17.2%	29.3%	53.4%	100.0%
	その他 (n=444)	34.5%	37.4%	28.2%	100.0%
	合計 (n=560)	30.9%	35.7%	33.4%	100.0%

全体 : $\chi^2(d.f.)=87.379(2), p<.001$

単身世帯 : $\chi^2(d.f.)=28.129(2), p<.001$

【図表 25】 多重リスク層×自助志向

		そう思う	どちらとも いえない	そう思わない	合計
全体	多重リスク層 (n=252)	41.3%	42.5%	16.3%	100.0%
	その他 (n=1,963)	52.8%	31.5%	15.7%	100.0%
	合計 (n=2,215)	51.5%	32.8%	15.8%	100.0%
単身世帯	多重リスク層 (n=118)	40.7%	47.5%	11.9%	100.0%
	その他 (n=445)	53.7%	29.4%	16.9%	100.0%
	合計 (n=563)	51.0%	33.2%	15.8%	100.0%

全体 : $\chi^2(d.f.)=13.928(2), p<.01$ 単身世帯 : $\chi^2(d.f.)=13.693(2), p<.01$

【図表 26】 多重リスク層×公的年金加入状況

		国民年金に加入し、保険料を払っている(第1号被保険者)	厚生年金に加入し、保険料を払っている(第2号被保険者)	配偶者が厚生年金に加入し、扶養されている(第3号被保険者)	保険料の免除・猶予を受けている	保険料の免除・猶予を受けておらず、保険料を払っていない	わからない	合計
全体	多重リスク層 (n=246)	19.9%	37.0%	7.3%	25.6%	4.5%	5.7%	100.0%
	その他 (n=1,938)	15.6%	59.4%	20.3%	3.0%	0.6%	1.0%	100.0%
	合計 (n=2,184)	16.1%	56.9%	18.9%	5.5%	1.1%	1.5%	100.0%
単身世帯	多重リスク層 (n=114)	16.7%	34.2%	0.0%	37.7%	6.1%	5.3%	100.0%
	その他 (n=437)	18.1%	74.8%	0.9%	2.7%	2.1%	1.4%	100.0%
	合計 (n=551)	17.8%	66.4%	0.7%	10.0%	2.9%	2.2%	100.0%

全体: $\chi^2(d.f.)=305.431(4), p<.001$ 単身世帯: $\chi^2(d.f.)=145.858(5), p<.001$

(4) 結果の整理

問い 1: 豊中市の壮年期の単身世帯は他の世帯構成に比べ、現在の生活リスクは高いのか。また、老後の生活リスクは高いのか

- ・単身世帯(+ひとり親世帯、親子世帯=「標準世帯」以外)は、生活困窮(特に男性で経済格差あり)、健康、社会関係のいずれの面においても壮年期の段階で生活リスクが相対的に高い
- ・単身世帯は老後の生活リスクも高い。ただし、単身世帯は老後に備える傾向にもある
- ・潜在的な単身世帯としても捉えられる親子世帯については、単身世帯と同様に生活リスクが高いものの、暮らし向きを苦しく感じない傾向にあり、老後に備える人も多くない

問い 2: 豊中市では同じ壮年期の単身世帯でも、どのような属性の人に生活リスクが集中する傾向にあるのか

- ・単身世帯の中でも、特に男性である場合、さまざまな生活リスクを抱える確率が高かった
- ・同じ壮年単身者でも所得が少ない場合、大学・大学院卒以外である場合も、多くの生活リスクと関連していた

問い 3: 豊中市では同じ壮年期の単身世帯でも、現時点で多くの生活リスクを抱えている人で、老後の生活リスクが高い傾向にあるのか

- ・多重リスクの状態にある壮年単身者は、老後も生活リスクを抱える確率が高い
- ・多重リスク層は、他者への信頼が弱い傾向にあること、老後の年金額が少ない可能性が高いことなどもうかがわれる

5. 今後について

以下の点に言及しながら、報告書をまとめる

- ・全体を通じた考察
- ・次年度に向けた課題の整理

【目次（仮）】

第1章 はじめに	3-5. 分析2：健康
1-1. 調査研究の背景・目的	3-5-1. 基礎分析
1-2. 調査研究の構成	3-5-2. 詳細分析
第2章 豊中市の単身世帯数に関する基礎分析	3-6. 分析3：社会関係
2-1. 問題設定	3-6-1. 基礎分析
2-2. 分析1：単身世帯の概況	3-6-2. 詳細分析
2-3. 分析2：単身世帯数の増加の背景	3-7. 分析4：老後の生活
2-4. 結果の整理	3-7-1. 基礎分析
第3章 豊中市の壮年単身世帯の生活に関する分析	3-7-2. 詳細分析
3-1. 問題設定	3-7-3. 多重リスク層の分析
3-2. 調査方法	3-8. 結果の整理
3-3. データの概況	第4章 おわりに
3-4. 分析1：生活困窮	4-1. 結果の整理と考察
3-4-1. 基礎分析	4-2. 次年度の調査研究に向けて
3-4-2. 詳細分析	

【参考文献】

阿部彩、2014、「包摂社会の中の社会的孤立：他県からの移住者に注目して」『社会科学研究』65（1）、pp.13-30.

藤森克彦、2017、『単身急増社会の希望』日本経済新聞出版社

山田昌弘、2016、『家族難民』朝日新聞出版

豊中市の地域自治組織に関する調査研究

1. 調査研究の背景にあるテーマと目的

近年の都市内分権に対する注目の理由

- ①少子高齢化
- ②人口減少社会の到来と地域の絆づくり
- ③行財政効率化の要請
- ④ローカルデモクラシーと都市内分権

豊中市では小学校区ごとに「住民により近い組織」として、自治会等以外にも地域自治組織(協議会)を設置することが可能である(現在 41 の小学校区中 7 つの校区で設置)。地域自治組織がこれからの課題に対応するにはどのような仕組み・仕掛けづくりが必要なのか。

2. 豊中市と先進自治体の比較

	豊中市	池田市	枚方市	名張市
地域計画	北丘校区で策定中	地域計画を策定しているのは、細河校区のみ	策定なし	平成 23 年度に全 15 地域で「地域ビジョン」を策定
地域予算	限度額 300 万円、うち事務経費には 200 万円が使える	1 校区あたり最大 700 万円	事業実施に対して最大 300 万円補助	ゆめづくり協働事業交付金は、①地域の事業目標額を 200 万円に設定
担い手組織	41 校区中、自主的に 7 校区で地域自治協議会が設立	小学校区単位で地域コミュニティ推進協議会を設立	昭和 62 年の区長制度廃止から 20 年かけて全 45 小学校区に校区コミュニティ協議会を配置	公民単位の市内 15 地域で地域づくり組織を設立

	豊中市	池田市	枚方市	名張市
地域担当制	市域を南北に分けて3人1グループで担当	庁内公募、ボランティアという位置づけ	平成28年度から、東部、中部、南部、北部の4ブロックに3名ずつ地域担当職員を配置	平成21年度から地域担当職員制度をスタート、平成24年から地域担当監(専任3名)を配置
中間支援組織	平成24年から市民公益活動促進委員会が所管している	平成13年池田市立公益活動促進センターを開設、平成16年から池田市立公益活動促進協議会を指定管理者に指定	平成13年ひらかたNPOセンターを開設、翌年、(特活)ひらかた市民活動支援センターと連携して市民活動の支援機能を強化	平成18年に市民公益活動促進委員会を設置
拠点施設	小学校や地区の集会施設	平成26年「共同利用施設の見直し方針」答申	平成18年に公民館を生涯学習センターとし、平成20年に2館に指定管理者制度を導入	平成18年に市内14の公民館に指定管理者制度を導入

3. なぜ豊中市の地域自治組織は広まりにくいのか

(1) 豊中市コミュニティ政策室(現在、コミュニティ政策課) (2015)「地域自治推進条例の運用状況検討報告書」の指摘

- ①地域自治についての理解不足
- ②取り組みの担い手の不足

図1 まちづくりに関する活動への不参加の理由

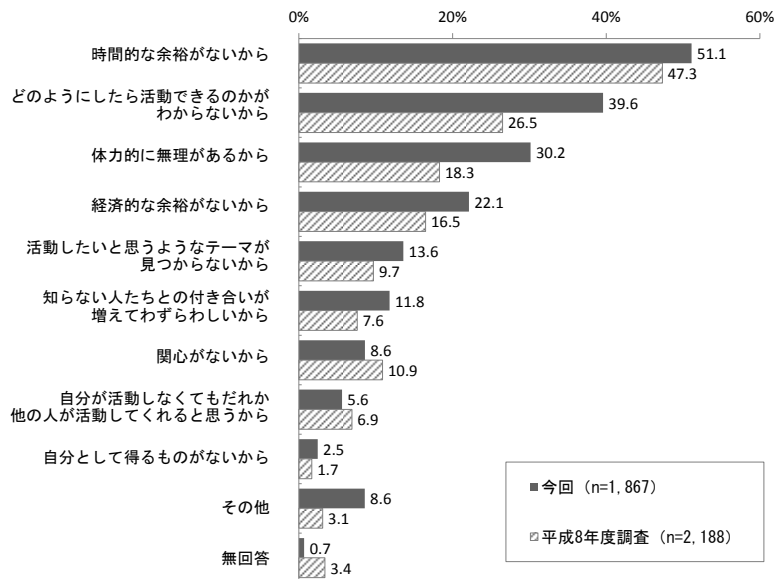
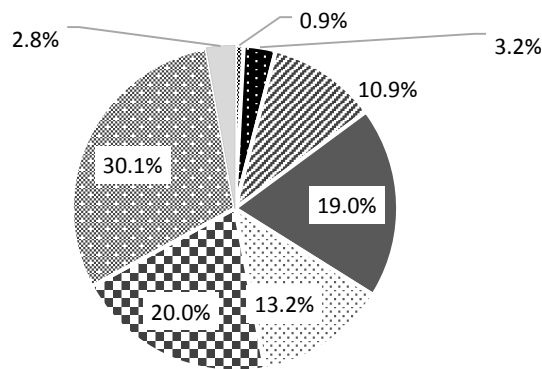


図2 まちづくりに関する活動をしている人の年齢構成



※ 18歳・19歳 ■ 20歳代 ▨ 30歳代 ■ 40歳代 ∷ 50歳代 ▨ 60歳代 ※ 70歳以上 ■ 無回答

図1、図2ともに豊中市(2016)「豊中市まちづくりのための市民意識調査報告書」引用

(2)経済学的に考えると、公共財の自発的な供給は実現しない

地域自治組織を公共財と考えると、地域自治組織による公共財の供給や結成が起こりにくいと考えられる。

地域自治組織を活発化させるには、地域自治組織に加わるインセンティブが必要。

理念的インセンティブの限界。

防災や子どもが関係すると市民の参加が増える（現実的インセンティブ）。

既存の行政と市民セクターとの現実的インセンティブでは掘り起こしが不十分。

行政と市民セクターだけでなく、民間セクターや大学との間でも地域自治組織と協働の関係を作り、さらに現実的インセンティブが増やせば、地域自治組織が活性化するのではないか。

その一方で、「地域のことは地域で決める」を合言葉にしている神戸市真野地区の「真野地区まちづくり推進会」では、地域を代表し、包括的に地域課題解決に取り組み、長期にわたって地域を運営することができているのはなぜか。

現実的なインセンティブだけでなく、その他の仕組みや仕掛けが存在するのではないか。

4. 自治会や地域自治協議会が抱える構造的問題

①担い手不足

②高齢化

③NPO 等への理解

新千里北町地域自治協議会の運営委員会に参加してきた委員にアンケートを行ったところ（対象者 27 名、回答者 13 名 有効回答率 48.1%）、「NPO 等の参加を積極的に望んでいる」のは 5 名で、それ以外の 5 名は「関心がない」（3 名）、「地域の輪が乱れるから参加してほしくない」（2 名）という回答。（残り 3 名は無回答）

新千里北町は、2015 年に市のモデル事業として、地域自治協議会と NPO の協働事業が行われ、その活動は現在も続いている（畑のある交流サロン）。NPO との協働が行われ、NPO に対する理解が深まっている地域においてもなお、違和感を覚える人がいることは、地域と NPO の協働・連携の課題を表している。

④住民が求めていることを提供できていない(図 3、表 1)

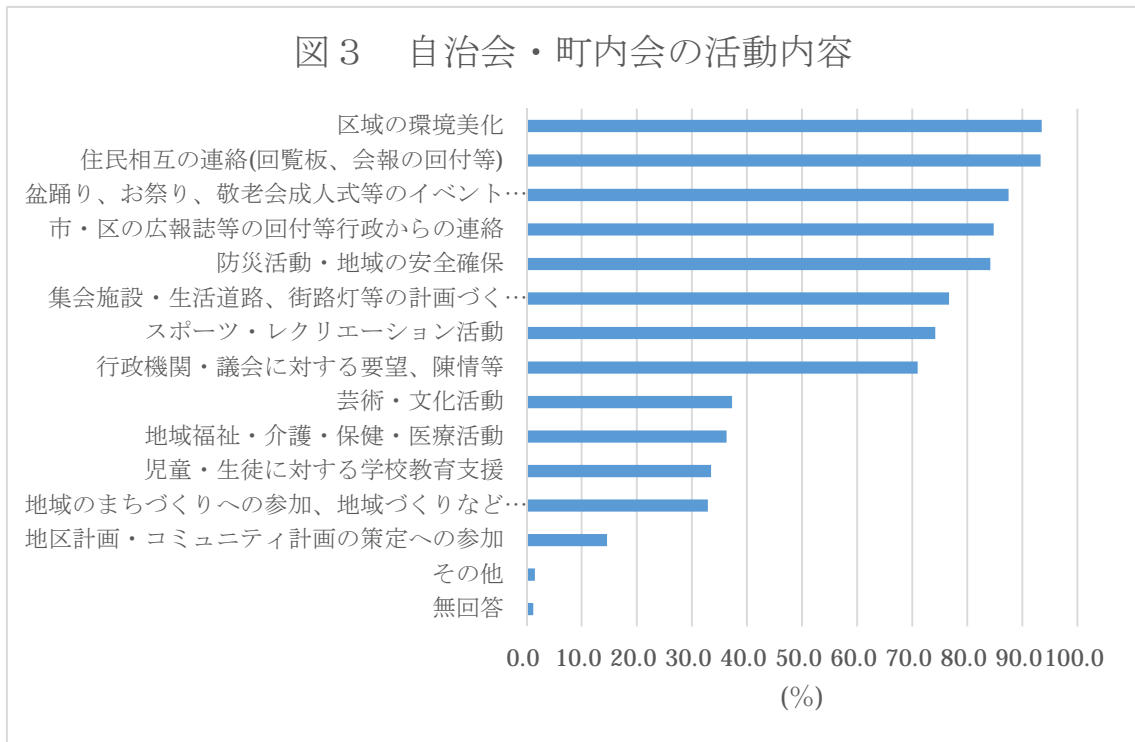
「住民相互の連絡」「集会施設の維持管理」「区域の環境美化」「道路、街路灯」「防災・防火」「盆踊り・お祭り」「慶弔」など。

「高齢者の見守り」「子育て」などの、福祉に関する分野に提供できていない

↓

自治会や地域自治協議会はこれらの分野の提供が求められる

図3 自治会・町内会の活動内容



出典：日本都市センター(2014)『地域コミュニティと行政の新しい関係づくり』

表1 子を持つ親にとってあればいいと思う地域活動

	2004年	2009年
子育てに関する悩みを気軽に相談できるような活動	52.3%	60.9%
子育てをする親同士で話ができる仲間づくりの活動	41.3%	49.9%
不意の外出の時などに子どもを預かる活動	31.8%	44.8%
子育て家庭の家事を支援する活動	30.4%	41.0%
子どもにスポーツや勉強を教える活動	29.6%	40.3%
子育てに関連した情報を簡単に入手しあえるような活動	31.8%	39.6%

出典：内閣府(2009b)『少子化対策の特別世論調査の概要』

地域活動に参加したい人やNPO活動に関心を持つ人は増えており、過去の調査と比較するとその割合は増加傾向にある¹。こうした状況において、厚生労働省は地域における支え合いを構築するために、見守りや声掛け、簡易なボランティア活動の拠点など、住民による地域福祉活動が積極的に行われるための活動拠点の設置が不可欠であると指摘している²。

豊中市新千里北町地域自治協議会のイベントに参加していた子育て世代の女性にヒアリン

¹ 内閣府(2009a)『高齢者の地域社会への参加に関する意識調査結果』

² 厚生労働省(2008)『地域における新たな支え合いを求めて』

グをすると、「地域自治協議会に関わるまでは、自治会や協議会が何をしているのかわからなかった」など、この世代には自治会や地域自治協議会の活動が見えにくい。

子育て世代にとって身近な存在になるためには、地区の集会施設だけでなく、新たな拠点が必要と考えられ、その新たな拠点として、横浜市のコミュニティカフェが注目を浴びている。

地域の人々の関係が希薄化し、交流が少なくなっている一方で、困っている人が助け合いたいと望んでいることを考慮すると、制度の枠に縛られることなく誰もが気軽に利用できる場が必要になる。

自治会・町内会や地域自治協議会がそのような機能・場を提供できればいいが、できない場合、例えば、地域自治組織がコミュニティカフェに助成金の提供などを行い、まちづくりの活動に発展する場を提供する。

子育て世代にヒアリングを行った **2018 年 10 月 14 日**は、「ちえんサロン」というイベントが開かれ、多くの子どもたちも地域自治協議会のイベントに参加していた。

このようなイベントも重要であるが、常設の地域の拠点を設けることで、様々な世代が常時交流できる場となり、彼らが地域のことに関心を持つことにつながることを期待できる。

(参考)横浜市のコミュニティカフェ

「目的を持たなくても利用できる」カフェは敷居が低く、多様な利用者に、居場所や地域での役割を提供し、NPO 等の団体支援やネットワークづくり、連携のコーディネーター等の中間支援機能を果たす NPO が増えている(横浜市市民活動センター自主事業報告書「2015-2017 コミュニティカフェ カフェ型中間支援機能の創出・強化・普及」)。それぞれのコミュニティカフェの活動を見ると、表 1 の子育て世代が望んでいる機能を提供している。

5. 地域自治のシステムが機能している先進例

①北九州市

1990 年代、「まちづくり協議会」というコミュニティ組織を立ち上げたが、それを所管していたのが福祉の部局で、後に「市民福祉センター」に改称

②神戸市

老人憩いの家を改築した「地域福祉センター」を拠点として、小学校区をめぐり全市域を「ふれあいのまちづくり協議会」に改称。

③横浜市

254 の全地区で地区別地域福祉計画が策定され、地域自治のシステムの中に福祉が内在化されている。

④名張市

公民館を単位とした地域づくり組織には、地区保健福祉センターを設置し、地域づくり組織や民生委員と協働して地域福祉を推進し、コミュニティの様々な活動を支援し、人の力を地域

の力につなげていくネットワークづくりとして位置づけている。

先進自治体の例を見ると、地域自治システムの中に福祉の要素を内在化させている
豊中市においても地域自治システムに地域包括ケアを内在化させる必要があるのではないか

6. 様々な主体との協働

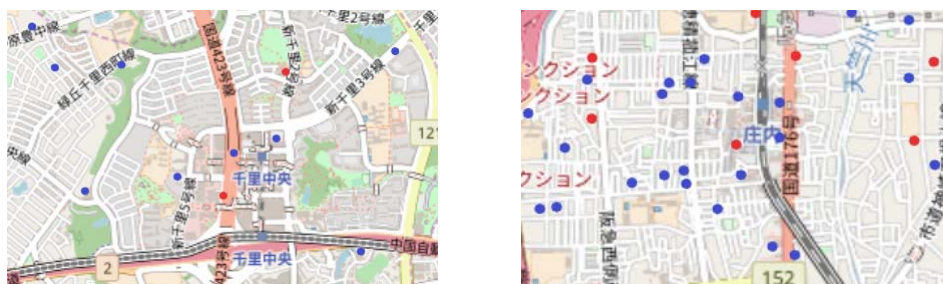


図4 千里地区と庄内地区の老人福祉・介護事業施設の分布(出典：RESAS)

地域の活動に民間事業者を巻き込むことで地域自治組織の担い手も増える。例えば、介護の分野(福岡市小田部地区でのヒアリング調査)。

校区福祉委員会や民生委員・児童委員、豊中市社会福祉協議会との連携・協働が行われ、地域自治協議会などを含めた多様な主体が、相互に理解し合い、対等な関係で話し合う場を設け、地域の活動に取り組む(「豊中スタイルの地域自治」の推進)

7. 本報告書の結論

- ・地域自治組織とNPOの協働といった局面に注目が集まっているが、地域の担い手が減っていかれば、そもそも協働は成立しない。そのためには、地域自治組織の活性化が求められる。
- ・そのためには、若い世代を取り込む必要があるが、現状、地域自治組織は若い世代にあまり知られていない。新しい地域の拠点としての「コミュニティカフェ」を設置し、様々な世代が常時交流できる場となり、彼らが地域のことに興味を持つことにつなげる。
- ・また、地域自治システムに地域包括ケアシステムを内在化させ結びつけることで、様々な主体との連携・協働を促す。

8.本報告書の構成

- 1.はじめに
- 2.自治会について
 - 2-1.自治会とは
 - 2-2.自治会の問題点
 - 2-3.地域自治組織について
- 3.地域自治システムについて
 - 3-1.日本の地域自治システム
 - 3-2.豊中市の地域自治システム
- 4.先進事例の調査
 - 4-1.先行研究調査
 - 4-2.福岡市小田部地区でのヒアリング調査
 - 4-3 コミュニティカフェ
 - 4-4 地域福祉計画と地域自治システム
 - 4-5 民間事業者との協働
- 5.結びに代えて

とよなか都市創造研究所の活動検証と 自治体シンクタンクのあり方に関する調査研究

1. 調査研究の背景

とよなか都市創造研究所の前身である豊中市政研究所が設立されたのが、平成9年（1997年）、市の内部組織として、政策企画部の一部署となったのが平成19年（2007年）である。豊中市政研究所の設立から平成30年（2018年）で22年目になる研究所の歴史を整理し、これからのあり方を検討する。

併せて、全国の自治体シンクタンクが集結して意見交換などを行う自治体シンクタンク研究交流会議は、2019年に豊中市で開催する予定であることから、開催企画及び実施状況の報告を行う。

2. 研究概要

2019年度末に報告書をまとめることを目標に、2か年計画で調査研究を進める。

2018年度で豊中市政研究所の設立から22年目、とよなか都市創造研究所として市の内部組織となってから12年目であるが、市民や他部局からは事業内容が見えにくい側面があるので、当研究所の機能を庁内外に周知するとともに、当研究所の持つ人材育成機能や調査研究機能などを、より市政に生かすための方策を探る。

3. 自治体シンクタンクが設置された背景ととよなか都市創造研究所の歴史

自治体が主導または関与して組織内外に設置した調査機関（自治体シンクタンク）は、1996年時点で47組織あり、そのうち42組織は1988年から1995年にかけて設置された。この時期に設立された自治体シンクタンクは、財団法人による設置が主体であった。財団法人化のメリットの一つは、首長とある程度の距離を置くため調査研究に一定の独立性を担保することができることである。¹

豊中市でも1994年度に「豊中市都市政策研究所（仮称）」の設置の検討を始め、1995年度に「豊中市市政研究所（仮称）設置に関する検討報告書」の最終報告をまとめた。平成8年（1996年）4月に（仮称）豊中市市政研究所設立準備室を設置し、平成9年（1997年）4月に、任意の外郭団体「豊中市市政研究所」を開設した。財団法人にすると高額の出資金が必要となることから、任意の外郭団体の形式をとり、独立・中立的な立場から長期的・広域的・総合的な視点で豊中市の調査研究を進める場として、市の補助金を受け、市との共同研究や受託研究、大学との連携研究などを行っていた。

平成12年（2000年）に施行された地方分権一括法により、地方分権が大きく推進されたことに伴い、自治体では、住民のニーズに沿ったサービスや行政課題の解決を、独自性・主体性をもって推進することが求められるようになった。同法施行前の自治体は、国の政策を執行する機関であったが、政策立案を各自治体で行うこととなり、職員の政策形成能力を向上させることが必要となった。

¹ 牧瀬稔、2017年、時事通信オンデマンドブックレット No. 76 「地方行政」『自治体シンクタンクの理論と実践』時事通信社

このような背景のもと、同時期に次々と創設された自治体シンクタンクは、自治体内に設置されたものが多いが、首長からの独立性を保つために、所長を大学教員に委嘱することが多かった²。

豊中市では、平成19年（2007年）4月の市の組織・機構改革に合わせ、豊中市政研究所を内部組織化し、政策企画部内に「とよなか都市創造研究所」が設置された。この組織改編の背景には、地方分権化の流れや団塊世代の退職など、自治体を取り巻く行財政環境の変化があった。地域の特性に応じた行政サービスの提供には、新しい時代の流れを敏感に読み取り、市政に関する課題を早期に発見して対策を練るといった高い政策形成能力が求められる。政策企画部の企画機能の強化を図り、時代の要請にこたえるため、市独自の政策展開に必要な都市政策に関する中長期的な視点を恒常的に確保し、近い将来、市のまちづくりに影響を及ぼすと思われる社会情勢の変化の原因や課題などについて調査・研究し、その成果を市の政策形成に生かすための調査機関として、とよなか都市創造研究所が誕生した。所長及び主任研究員は市職員が務め、大学院博士前期課程（修士課程）修了以上の者を嘱託研究事務員として採用した。

4. とよなか都市創造研究所およびその前身の豊中市政研究所の沿革

	主な動きと出来事	自主研究以外の研究、その他
平成 6(1994)年度	・豊中都市政策研究所(仮称)設置に関する検討開始	
平成 8(1996)年度	・(仮称)豊中市市政研究所設立準備室設置	
平成 9(1997)年度	・豊中市政研究所（任意の外郭団体）設立	
平成 10(1998)年度		
平成 11(1999)年度		
平成 12(2000)年度		・市と共同研究
平成 13(2001)年度		・市と共同研究
平成 14(2002)年度		・市から受託研究
平成 15(2003)年度	・一般公募による研究員、事務員を初採用 ・「豊中市の廃棄物行政における市民参加の検討」が、法政大学地域政策研究賞受賞	・市から受託研究 ・関西学院大学との連携研究 ・外部研究員による研究
平成 16(2004)年度	・関西学院大学大学院総合政策研究科リサーチ・コンソーシアムと包括協定を締結	・市から受託研究 ・関西学院大学との連携研究 ・外部研究員による研究

²牧瀬稔、2017年、時事通信オンデマンドブックレット No. 76 「地方行政」『自治体シンクタンクの理論と実践』時事通信社

	主な動きと出来事	自主研究以外の研究、その他
平成 17(2005)年度		<ul style="list-style-type: none"> ・ 関西学院大学との連携研究 ・ 外部研究員による研究
平成 18(2006)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊中市政研究所 解散 	
平成 19(2007)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ とよなか都市創造研究所 設置 (市の内部組織化) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪大学、千里金蘭大学と連携協力包括協定締結 ・ 大阪大学との連携研究
平成 20(2008)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般公募による研究員を採用 ・ 「豊中市の都市空間における集会施設の再編に向けた基礎研究」が、法政大学地域政策研究賞受賞 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 武庫川女子大学、武庫川女子短期大学と連携協力包括協定締結
平成 21(2009)年度		
平成 22(2010)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般公募による研究事務員を採用 	
平成 23(2011)年度		<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪音楽大学、大阪音楽大学短期大学部と連携協力包括協定締結
平成 24(2012)年度		
平成 25(2013)年度		<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪成蹊大学、大阪成蹊短期大学と連携協力包括協定締結
平成 26(2014)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄市との共同研究 	
平成 27(2015)年度		
平成 28(2016)年度		
平成 29(2017)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「とよなか地域創生塾」開校 	
平成 30(2018)年度		
平成 31(2019)年度 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 7 回自治体シンクタンク研究交流会議 開催 	

とよなか都市創造研究所ホームページ「研究所概要 沿革」に一部追記
<http://www.tium-toyonaka-osaka.jp/research/history.html>

5. 第7回自治体シンクタンク研究交流会議

(1) 開催概要

- ・ 日程：2019年11月8日（金）・9日（土）
- ・ 会場：千里公民館 集会場

(2) プログラム案

- ・ 全体テーマ案：「(仮) SDGs から読み解く～これからの自治体シンクタンクに求められる政策形成能力とは～」
- ・ 基調講演のテーマ：「(仮) SDGs の達成に向けて自治体シンクタンクに期待される役割とは」

《1日目》 11月8日(金) 13:00-17:30

時間	所要時間	内容
13:00-13:10	10分	開会、主催者挨拶
13:10-13:15	5分	会議の内容説明
13:15-13:50	35分	基調講演
13:50-14:00	10分	休憩
14:00-17:00	180分	(仮) SDGs 豊中版ワークショップ
17:00-17:10	10分	講評
17:10-		事務連絡・写真撮影

《2日目》 11月9日(土) 9:30-12:00

時間	所要時間	内容
9:30- 9:40	10分	内容説明
9:40-11:25	105分	グループディスカッション：「自治体シンクタンクの存在感や認知度向上に向けた取組みについて」
11:25-11:30	5分	講評
11:30-11:35	5分	主催者挨拶
11:35-11:45	10分	アドバイザーボード挨拶、次回開催地挨拶
11:45-		閉会、事務連絡・写真撮影

※ 2日目のプログラム終了後に、1時間程度のエクスカージョンを実施予定（希望者のみ）

(3) 基調講演及びワークショップのテーマに「SDGs」を選んだ理由

SDGs の「誰一人取り残さない」という基本理念は、各自治体で策定する総合計画やそれに基づく基本政策などにも通じるものであり、今後、SDGs の達成に取り組む自治体が増えるものと思われる。自治体シンクタンクは、実際に事業を持つというよりは部局の壁を越えた政策提言を行う機関であるから、部局を横断した取組みが必要となる SDGs は、当研究交流会議のテーマにぴったりなのではないかと考えた。政策提言をするにあたり、事業の具体的なイメージを描くことも大切なので、ワークショップにも取り入れたい。

6. 研究報告書構成案（2019年度末に発行予定）

I. はじめに

- ①. 研究の目的と背景
- ②. 自治体シンクタンクが全国で設立された時代背景

II. とよなか都市創造研究所のこれまで（歴史・沿革）

- ①. 豊中市政研究所設立の経緯
- ②. とよなか都市創造研究所に内部組織化した経緯
- ③. とよなか都市創造研究所における現状と課題

III. とよなか都市創造研究所のこれまでの研究成果と市政への反映について

（候補）

- ・ 総合計画等の見直しにかかる基礎調査（2015年度研究）
- ・ 南部地域の活性化に向けた調査研究（2016-17年度研究）

IV. 庁内における「とよなか都市創造研究所」の存在意義

- ①. 庁内アンケートの実施
- ②. アンケート結果から分析
- ③. 歴代主任研究員へのインタビュー
 - ・ とよなか都市創造研究所に今後期待すること、など

V. 第7回自治体シンクタンク研究交流会議

- ①. 自治体シンクタンク研究交流会議とは（第6回までを簡単に振り返り）
- ②. 企画案作成に至る経過と背景及び最終企画案
- ③. 第7回自治体シンクタンク研究交流会議 開催概要
 - (1). 当日プログラム等、内容の詳細
 - (2). 事前アンケート集計結果
 - (3). 当日参加者アンケートより一部抜粋

VI. 自治体シンクタンクのこれから

- ・ 庁内アンケート及び他自治体シンクタンクへのアンケートの集計結果などから提言

VII. おわりに

- ・ まとめ

平成 30 年度（2018 年度）とよなか地域創生塾（報告）

1. 平成 30 年度（2018 年度）活動報告

1. 「とよなか地域創生塾」とは

地域課題の解決を実践する人材育成を目的とする、学習と実践のプログラムを提供する学びの場です。修了した人が地域の魅力づくりや課題解決に取り組むことで、地域の未来を創造していくことをめざします。

2. 開設準備から開校まで

「とよなか地域創生塾」は、平成 27 年度に「(仮称) とよなか大学院」として創設の検討を始め、平成 28 年度には開設準備を行い、平成 29 年 2 月開催のプレ事業の際に名称を「とよなか地域創生塾」に改めました。

平成 29 年度の第 1 期は 25 人、平成 30 年度の第 2 期は 23 人の申し込みがありました。塾の企画・運営は、有限会社協働研究所に委託しました。

3. 「とよなか地域創生塾」の特徴

- (1) 活動に必要な知識・技術を学ぶ講座やワークショップ、活動を実施・検証する実習を通して実践に結びつけることを重視したカリキュラムを設定します。
- (2) さまざまな地域団体や NPO など地域活動の担い手との交流の機会を提供し、ネットワークづくりを支援します。
- (3) 専門スタッフが相談・助言を行い、修了後も引き続き活動の継続・発展を支援します。

4. 「とよなか地域創生塾」カリキュラム構成について

平成 30 年度のカリキュラムは、5 月から翌年 2 月までの 10 か月、基礎編 5 回、企画づくり編 8 回、リノベーション編 3 回（うち 1 回は公開講座）、公開講座（理論編）4 回の合計 20 回です。

(1) 基礎編

カリキュラム前半の基礎編では、多様なワークショップを取り入れながら地域活動をする上で欠かせないコミュニケーションの基礎づくりを行いました。



即興演劇を取り入れたコミュニケーション論のワークショップ

(2) 企画づくり編

企画づくり編は、グループで地域の魅力づくりや課題解決に向けた事業計画書を作成しました。グループワークを中心に、企画づくりの情報収集するため各グループでヒアリングやフィールドワークを行いました。練り上げた企画は、カリキュラム最後の公

開プレゼンテーションの場で発表しました。

(3) リノベーション編

リノベーション編は、実際の空き店舗を使って南部地域の拠点づくりのリノベーションに取り組みました。リノベーション物件は、塾生の企画づくりの場所やイベント会場として活用しました。また、平成31年度からは市の「地域の交流・支えあいの場づくり事業」の拠点として活用されます。



リノベーション前



リノベーション後

(4) 公開講座（理論編）

地域活動をする上で必要となる知識の吸収を目的とした理論編は座学中心で、無料の公開講座を開催しました。各回20人前後の一般参加者にも参加していただきました。

5. 平成30年度カリキュラム概要

日時	内容
5月26日	開校式とオリエンテーション（基礎編）※
6月9日	地域の課題を考える（基礎編） 講師：とよなか ESD ネットワークの皆さん
6月23日 公開講座	「信頼をベースにしたこれからの地域づくり」 講師：大阪大学大学院国際公共政策研究科教授・山内直人さん
7月14日 (台風のため 7月7日から 延期)	課題設定ワークショップ 講師：とよなか ESD ネットワークの皆さん
7月21日 公開講座	「活動拠点・居場所づくりとリノベーション」 （リノベーション編） 講師：SAJIHAUS 代表・出町慎さん、CS 神戸事務局長・飛田敦子さん
8月4日	コミュニケーション論（基礎編） 講師：大阪大学産学共創本部特任助教・鈴木径一郎さん 大阪大学産学共創本部特任研究員・森本誠一さん
8月18日	グループづくりと企画づくり（企画づくり編） 講師：とよなか ESD ネットワークの皆さん
9月1日 公開講座	「地域の課題解決・魅力づくりとまちづくり」 講師：京都市まちづくりアドバイザー・谷亮治さん
9月15日	コミュニケーション実習（基礎編） 講師：大阪大学産学共創本部特任助教・鈴木径一郎さん 大阪大学産学共創本部特任研究員・森本誠一さん
9月29日 公開講座	「幸せなまちを紡ぐ市民と行政のコラボレーション」 講師：関西大学社会学部教授・草郷孝好さん
10月13日	講義とグループ活動（企画づくり編）※
10月27日 公開講座	「アートがつながる新しいコミュニケーション」 講師：豊中市立文化芸術センター、日本センチュリー交響楽団・柿塚拓真さん

日時	内容
11月10日 11月11日 (2コマ)	リノベーション実習 (リノベーション編) 講師：SAJIHAUS 代表・出町慎さん、関西大学佐治スタジオ室長・植地惇さん
11月23日	ヒアリング・フィールドワーク (企画づくり編) ※
12月15日 12月16日 (2コマ)	企画づくりと中間発表 (企画づくり編) ※
平成31年 1月19日	公開プレゼンの準備・拠点活用 (企画づくり編) ※
2月2日	公開プレゼンテーション (企画づくり編) ※
2月23日	まとめと修了式 (基礎編) ※

※の回のファシリテーターは、森本誠一さん 及び とよなかESDネットワークの皆さん

- * 上記カリキュラムのほか学びを深め、交流の機会を提供するため次のオプション企画を実施しました (任意参加)。

水曜定例会	実施日：5月30日より毎週水曜日 18:30~20:00 ごろ (終了後交流会) 話題提供者：市民団体、学識経験者、事業者、市職員、塾生等
9月22日	リノベーション計画づくり (場所：庄内公民館) ・リノベーション実習に向けて豊中市南部地域のまちあるき (フィールドワーク) 及び「地域の交流・賑わいづくり拠点」をテーマにリノベーション計画のアイデア出し。

5. 公開プレゼンテーションについて

8月に結成した5つのグループごとに練り上げた企画を、塾生や一般参加者の前で発表しました。発表内容について、ゲストコメンテーターからの講評やアドバイスを受け、修了後の活動につなげます。

- ◆ 開催日時：平成31年(2019年)2月2日(土) 午後2時から午後5時
- ◆ 開催場所：豊中市国際交流センター 会議室2 (豊中市玉井町)
- ◆ ゲストコメンテーター：甲南大学経済学部教授・石川路子さん
大阪大学産学共創本部特任助教・鈴木径一郎さん
- ◆ 各グループの企画概要

グループ名	企画内容 (自己紹介文から)
インクルーシブホーム	多様な人々が垣根なく、やりたいことをできる場所を実現できる居場所作り。そのために、カフェ的対話活動を中心に行って、地域の社会課題解決を目標に活動を行います。

グループ名	企画内容（自己紹介文から）
コト≡コト	<p>コト≡コトは、ものや行動の交換で、新たな交流や助け合いが生まれることを願い、活動をとおして、まちづくりを旨とします。</p> <p>2月9日の環境交流センターで交換イベントを予定しています。ご参加ください。</p>
にこにこブランコ	<p>親と子の笑顔を守るために、親と子の絆（愛着形成）を育むお手伝いをしています。親と子の絆の大切さを講演会等を通じて広めていきます。様々な活動を通じて、困っている家族に出会い、相談等のお手伝いをします。</p>
働く一歩	<p>様々な事情により、仕事を続けられない、仕事に就くことができない状態にある就労困難者が、安心して就労できるように、いかにして支援団体につなげていくべきか、そのために必要な手立てや取り組みについて考察する。</p>
ぽん de ライフ	<p>今やりたいことができているか、自ら決めた進路や職業か。私たちだけでなく、多くの子どもも同じ道をたどっているのではないか。そんな問題意識を持つメンバーが集まったのが「ぽん de ライフ」です。</p>

2. 平成31年度（2019年度）のカリキュラム案について

- ◆ 主な特徴
 - ・ 基礎編 5回、企画づくり編 6回、調査編 3回（うち1回は公開講座）、リノベ編 2回、公開講座 5回（理論編 4回、調査編 1回）の全 20回とする。
 - ・ 新たに地域資源の活用やテーマに基づいた調査（フィールドワークなど）について学ぶ「調査編」を設ける。
 - ・ 平成 30 年度リノベーション実習の物件を健康福祉部所管の「交流・支えあいの場づくり事業」に合わせてリノベーションする。

平成 3 1 年度 事業計画（修正案）

とよなか都市創造研究所

目 次

	ページ
第1章 とよなか都市創造研究所の機能及び組織体制 ……………	3
第1節 機能	
第2節 組織体制	
第2章 平成31年度 調査研究方針及び機能別事業体系 ……………	5
第1節 調査研究方針	
第2節 機能別事業体系	
第3章 平成31年度 事業計画 ……………	7
第1節 調査研究事業	
第2節 データバンク事業	
第3節 普及啓発事業	
第4節 人材育成事業	
第5節 その他事業	

第1章 とよなか都市創造研究所の機能及び組織体制

第1節 機能

とよなか都市創造研究所は、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を実施する組織であるから、当研究所に期待される主たる機能は「調査研究機能」である。

また、その成果や研究ノウハウをもって関係部局の政策立案を支援し、組織の政策形成能力に寄与しようとすることから、主たる機能を補完するその他機能を持つことが必要である。

(1) 調査研究機能

市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するため、市を取り巻く社会経済環境の変動を見据えながら、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行う。

(2) データバンク機能

豊中市政資料やまちづくり・行政経営など都市政策全般に関わる様々な文献、データ、関係機関の資料などを収集・整理し、必要に応じて関係部局や市民に提供することにより調査研究の環境を整備する。

また、この機能の発揮により、市職員の政策形成能力の向上や、市民のまちづくりに対する意識の醸成にも貢献できることから、普及啓発機能及び人材育成機能をも補完する。

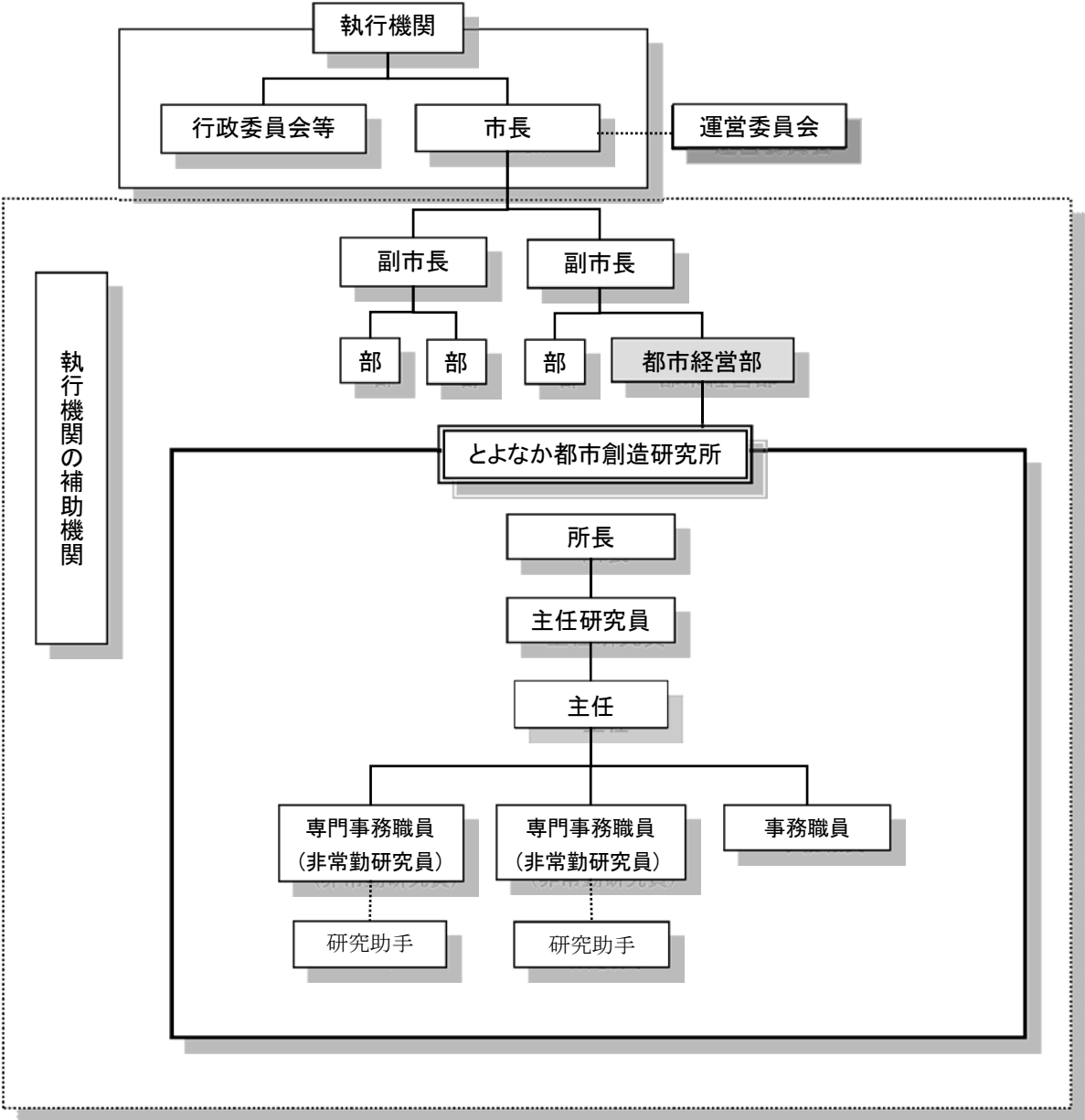
(3) 普及啓発機能

調査研究の成果や都市政策に関するデータや情報を刊行物やホームページなどを通じて発信、提供することにより、都市に関する問題や市の抱える課題等について市民や職員の認識を深めることにより、市職員の政策形成能力の向上や市民のまちづくりに対する意識の醸成を図るとともに、市行政の運営や調査研究活動そのものに対する理解と協力を普及啓発する。

(4) 人材育成機能

調査研究への取り組みを通して、職員の政策形成能力の向上や、地域課題の解決を実践する人材の育成を図る。

第2節 組織体制



とよなか都市創造研究所は、市の執行機関である市長を補助する機関で、所長1名、主任研究員1名、主任（再任用職員）1名、専門事務職員（非常勤研究員）2名、事務職員（非常勤）1名の計6名で構成されている。また、必要に応じて各専門事務職員に研究助手（臨時職員）を配置する。

第2章 平成31年度 調査研究方針及び機能別事業体系

第1節 調査研究方針

- (1) 市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資することを目的に、中長期的な視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行う。
- (2) 自治体としての自律性を高め、政策形成能力の向上に寄与しうる調査及び研究を行う。
- (3) 本市にあって未だ取り組むべき政策課題にはなり得ていないが、今後行政として何らかの対応を要する事項について調査及び研究を行う。
- (4) 調査及び研究に関する事項については、市各部関係者並びに運営委員会の助言等を参考に検討のうえ決定する。
- (5) 調査及び研究は、本市のまちづくり全体の考え方や方向性に影響を及ぼす事項に関する「基礎研究」と、具体的な事案のうち関係部局の政策形成に関する事項を対象とした「基幹研究」により実施する。
- (6) データバンク機能、普及啓発機能及び人材育成機能を効率よく効果的に発揮させることにより、主たる機能である調査研究機能を充実させる。
- (7) 調査及び研究の成果は、行政関係者のみならず市民、関係諸機関・団体等（以下「関係者等」という。）に広く公表し、都市政策に関する問題意識を喚起する。

第2節 機能別事業体系

調査研究機能

○調査研究事業

- ・基礎研究、基幹研究

○その他

- ・大学連携（調査研究活動の専門性・客観性の向上に活用）

(補完)



データバンク機能

○データバンク事業

- ・市政資料の収集・整理
- ・都市政策関連資料の収集・整理

普及啓発機能

○普及啓発事業

- ・機関誌“TOYONAKA ビジョン 22”の発行
- ・研究成果の公表
(調査研究報告書の発行, 研究報告会の開催, 広報媒体による成果PR)
- ・研究所ホームページ
(関連情報の提供)

人材育成機能

○人材育成事業

- ・研究員配置（職員の政策形成能力の醸成）
- ・人事課との連携（グループ研究を支援）
- ・インターンシップの受入（大学生の受入）
- ・地域課題の解決を实践する人材の育成（「とよなか地域創生塾」の運営）

第3章 平成31年度 事業計画

第1節 調査研究事業

(1) 調査研究事業

市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するため、市を取り巻く社会経済環境の変動を見据えながら、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行い、その成果を関係部局に提供することで組織に還元する。

① 基幹研究

未だ行政上の問題や課題は顕在化していないが、今後関係部局において政策形成過程において何らかの対応を要する事項に関する調査研究

○テーマ「豊中市の単身世帯の生活に関する調査研究Ⅱ」(平成30・31年度)

近年、全国的に壮年期の単身世帯の増加が指摘されており、豊中市でもほぼ同水準で見られる。世帯形成は個人の自由の範疇ではあるものの、単身者は高齢期に生活リスクを抱えやすいことも指摘されている。そこで、今後の予測と対応に向け、壮年期の単身世帯の生活の現状や展望などを明らかにする。2年目はインタビュー調査を中心に、1年目の結果を深掘りする。

② 基礎研究

中長期的な視点から、本市のまちづくり全体の考え方や方向性に影響を及ぼす事項並びに研究所の機能及び役割に関する調査研究

○テーマ「豊中市に住む女性の就労に関する調査研究」(平成31年度)

男女雇用機会均等法の施行から30年以上が経過し、女性の雇用環境は大きく変わっている。男性の労働力率は下がり続けるなかで、女性の労働に対する期待が高まっているが、男女を比較すると、家事分担においては、いまだ女性が中心であり、また育児や介護も女性の負担が大きい。このような背景から、育児や介護が女性の就労にどのような影響を与えているか等に関する調査研究を行う。

○テーマ「とよなか都市創造研究所の活動検証と自治体シンクタンクのあり方に関する調査研究」(平成30・31年度)

とよなか都市創造研究所の前身である豊中市政研究所の設立から23年目となる当研究所の歴史を整理し、活動検証を行ったうえで、これからの自治体シンクタンクのあり方を検討する。併せて、自治体シンクタンク研究交流会議について、2019年は豊中市で開催することから、実施状況の報告を行う。

第2節 データバンク事業

(1) データバンク事業

豊中市政資料やまちづくり・行政経営など都市政策全般に関わる様々な文献、データ、関係機関の資料などを収集・整理し、必要に応じて関係部局や市民に提供することにより調査研究の環境を整備する。また、この事業の実施により、市職員の政策形成能力の向上や、市民のまちづくりに対する意識の醸成にも貢献できることから、普及啓発事業や人材育成事業をも補完する。

(平成31年度事業計画)

調査研究データの収集・蓄積を行うほか、都市政策に関する図書、論文、資料、市政資料等の収集を行い、必要に応じて職員や市民の閲覧に供することができるよう整理する。

第3節 普及啓発事業

(事業目的)

調査研究の成果や都市政策に関するデータや情報を刊行物やホームページなどを通じて発信、提供することにより、都市に関する問題や市の抱える課題等について市民や職員の認識を深めることを通じて、市職員の政策形成能力の向上や市民のまちづくりに対する意識の醸成を図るとともに、市行政の運営や調査研究活動そのものに対する理解と協力を普及啓発する事業である。

(平成31年度事業計画)

(1) 機関誌の発行

都市政策に関する情報誌“TOYONAKA ビジョン 22”を継続発行する。

発行回数は原則年1回とし、主題を決定のうえ、編集企画を行い、年度内に発行する。なお、発行にあたっては、都市政策に関心を有する関係者等に広く公表するほか、希望者に有料（実費程度）で頒布する。

(2) 調査研究成果の公表

調査研究事業の最終到達目標は、市の政策への反映である。その研究成果については、政策立案に関与する市職員や都市政策に関心を有する関係者等に以下のとおり広く公表する。

① 調査研究報告書の発行

1テーマにつき1冊の調査研究報告書を担当する研究員が執筆し、研究所が発

行する。年度末に発行することとし、都市政策に関心を有する関係者等に広く公表するほか、機関誌同様有料（実費程度）で頒布する。

② 研究報告会の開催

調査研究成果を報告書にまとめると同時に、その内容につき報告会を開催する。報告会の形式は、その内容を一方的に伝達する講演会やセミナー形式、問題を多面的に捉えるシンポジウム形式、問題や課題の所在について体験的に気づきを得るワークショップ形式など、その時々々の調査研究テーマや成果内容により適宜選択のうえ実施する。

また、必要に応じ、職員研修などの職員啓発の場を利用して職員への情報提供と意識啓発を行う。

③ 広報媒体による成果のPR

調査研究成果の内容や、報告書の発行、研究報告会の開催など調査研究成果につながる情報は、広報誌「広報とよなか」のほか、市のホームページ、ケーブルテレビなど市の広報媒体を有効活用し、多方面から不特定多数の職員・市民に向けPRする。

（3）研究所ホームページによる情報の発信

研究所の調査研究成果の概要、普及啓発事業の実績、所蔵している書籍・雑誌・シンクタンク刊行物等の一覧などの情報を常時提供することにより、市職員の政策形成能力の向上や、市民のまちづくりに対する意識の醸成を図るため、適宜情報の更新を行う。

第4節 人材育成事業

（事業目的）

調査研究への取組みを通して職員の政策形成能力の向上や、地域課題の解決を実践する人材の育成を図ろうとする事業である。

（平成31年度事業計画）

（1）職員参加型の体制づくり

調査研究成果がより市の政策に反映されるよう、研究過程の段階において、関係する部局職員との意見交換を行える体制を整備し、調査研究にあたる。

（2）人事課との連携

市の人材育成機関である人事課と連携し、人事課主催のグループ研究について、関係情報や調査研究手法の提供などを通じて支援することにより職員の政策形成能力の向上に貢献する。

(3) 大学インターンシップの受入

インターンシップは、学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある職業体験を行える制度である。

当研究所での職場体験を通して行政運営の一端に触れ、行政に対する理解が深まり、行政職員を志す学生が増えるよう、この制度に基づく職場実習生を引続き受け入れる。

(4) とよなか地域創生塾の運營業務

(とよなか地域創生塾の性格と役割)

とよなか地域創生塾は、地域課題の解決を実践する人材育成を目的に、学習と実践のプログラムを提供する学びの場として、平成29年5月に開校した。

平成31年度は、第3期として引き続き事業を継続するとともに、これまでの事業内容を振り返って見直しを行い、次年度以降の事業計画を立てる。

当研究所は、とよなか地域創生塾の業務を受託する団体との調整業務を行うとともに、運營業務を行う。

第5節 その他事業

基本的には上記4事業のいずれにも属さないが、研究所が調査研究機能を発揮させるうえで欠くことのできない諮問機関となっている運営委員会の開催のほか、留意すべきその他の事業は次のとおりである。

(1) 運営委員会の事務局業務

(運営委員会の性格と役割)

運営委員会は、とよなか都市創造研究所に設置された諮問機関で、学識経験者・市民・市長が特に必要とする者ら6名以内の委員で構成され、「市長の諮問に応じて、都市政策に関する調査及び研究計画の策定等について調査審議し、その意見を答申」する。(運営委員会規則第2条)

(平成31年度開催計画)

年3回程度開催し、調査研究等について調査審議する。(以下例示)

- ・研究所で調査及び研究すべき都市政策に関する事項について
- ・調査研究機能及びその他機能の発揮のさせ方について
- ・次年度の都市政策に関する調査及び研究計画の策定について
- ・調査研究活動の進め方について

(2) 大学連携の活用

(大学連携の意義と締結実績)

本市は文化、教育、環境、医療などさまざまな分野にわたる連携協力を進め、人的な交流促進や、共同による研究や事業などに取り組むため以下のとおり大学との間で包括協定を締結している。

- ・大阪大学と豊中市との連携協力に関する包括協定（平成19年2月27日締結）
- ・千里金蘭大学と豊中市との連携協力に関する包括協定
（平成19年8月6日締結）

- ・武庫川女子大学・同大学短期大学部との連携協力に関する包括協定
（平成20年2月29日締結）
- ・大阪音楽大学・同短期大学部との連携協力に関する包括協定
（平成23年12月9日締結）
- ・大阪成蹊大学・同短期大学との連携協力に関する包括協定
（平成25年5月16日締結）

(研究所における大学連携と活用)

当研究所では、大阪大学との包括協定に基づく連携として、同大学院工学研究科と覚書を交わし、平成19年度には公共施設の有効利活用に向けた共同研究に取り組んだ。

平成31年度の調査研究を実施するにあたり、よりよい成果を得ることができるよう必要に応じて大学連携を効果的に活用していく。また、市長部局における大学連携の窓口として、連携大学と関係部局との橋渡し役として両者の調整業務も行う。